

## 議会運営委員会

令和4年3月1日（火）

午前8時57分開会

○仲委員長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

本日の会議は、2月20日に説明されました令和4年第1回定例会提出議案の一部変更、いわゆる取下げについてであります。

今日はですね、南委員は所用のため欠席でございます。

それでは、まず、市長から御挨拶がありますので。

○加藤市長 おはようございます。定例会前のお忙しい中、議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

まず、先般、議会運営委員会を開催していただきましたにもかかわらず、本日、改めて議会運営委員会を開催していただくことについて、おわび申し上げます。申し訳ございません。

本日は、さきの議会運営委員会で説明いたしました議案第23号、尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定についての議案上程を取り下げさせていただくものでございます。

尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理につきましては、現在実施されている定期監査において、関係書類の確認が取れないことから、会社関係者に関係書類の提出を求めたところ、書類の整理に時間を要するとの回答がありました。

執行部といたしましては、監査に必要となる書類等の不備は、指定管理者として責務を果たしていないこと、また、監査が継続中であることから、今定例会への議案上程は適切でないと判断し、提出する議案から取り下げるものであります。

議案上程に際しまして、執行部内の精査に配慮が足らなかったことについておわび申し上げます。誠に申し訳ございません。

今後、指定管理者である株式会社熊野古道おわせと改善策等、協議をまとめた上で、改めて議案上程いたしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議案取下げに伴う議案書の変更については、総務課長より説明いたさせます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○仲委員長 ありがとうございます。

それでは、提出議案について、総務課長、説明をお願いします。

○竹平総務課長　それでは、令和4年第1回定例会へ提出させていただきます議案書の変更について御説明をさせていただきます。

先ほど市長から説明がございましたとおり、尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定につきましては、公の施設である夢古道おわせの施設管理の指定管理者を行うに当たり、指定管理者をこれまでと同じ、株式会社熊野古道おわせとし、指定の期間を令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とした議案を提出する予定として御説明をさせていただきました。

しかしながら、現在実施されております尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理者の定期監査において関係書類の確認が取れないことから、会社関係者に関係書類の提出を求めたところ、書類の整理に時間を要するとの回答がございました。

執行部といたしましては、監査に必要となる書類等の不備は、指定管理者として責務を果たしていないこと、また、監査が継続中であることなど、今定例会の議案上程は適切ではないとし、提出する議案を一旦取り下げ、改めて提出時期等を含め、御協議させていただいてから議案上程をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

また、このことにより、これまで説明させていただいておりました議案第23号を取り消し、議案第24号から議案第29号までの議案を繰上げとさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○仲委員長　以上が、議案第23号の取下げの説明でございますが、このことについて質疑、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長　なしということですのでよろしいですね。

それでは、次に、取扱いについて、事務局から。

○高芝議会事務局長　それでは、ただいま執行部のほうから説明がございました議案第23号、尾鷲市地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定について、取下げに伴う本定例会に係る提出議案の取扱いについて説明させていただきます。

この後、本日午前10時より本会議を開会していただきまして、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案第3号、尾鷲市個人情報保護条例の一部改正についてから、議案第23号、尾鷲市道路線の認定についてまでの21議案について上程し、提案説明の後、審議留保としていただきます。

次に、議案第24号、尾鷲市監査委員の選任についてから、議案第28号、固定

資産評価審査委員会委員の選任についてまでの人事案件5議案と諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件2件につきまして上程し、提案説明の後、質疑、討論、採決を行っていただきます。

次に、ただいま議案付託表（案）のほうを通知させていただきましたが、7日月曜日開会予定の本会議におきまして、御覧の議案第3号から議案第23号までの21議案を委員会付託していただき、行政常任委員会による審査の後、23日水曜日の本会議におきまして、委員会における審査結果等の委員長報告、採決などを行っていただく予定でございます。

また、ただいま議案質疑発言通告書及び討論発言通告書のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○仲委員長　以上が取扱いでございますが、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長　なしということで。

それでは、議長は何かございません。あっ、ないですか。はい。それでは……。

○三鬼議長　あの。

○仲委員長　どうぞ。

○三鬼議長　後の全員協議会でも、ちょっと報告させていただきますが、会議前の市民憲章につきまして、1番である南議員を予定しておりましたが、先ほど委員長から報告ありましたように、所用で本日休みということで、議席番号2番の小川副議長に行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○仲委員長　小川議員さん、よろしくお願いいたします。

以上で、議会運営委員会を終了いたします。どうも御苦労さんでした。

（午前 9時05分 閉会）